

# 豪州インフラ関連好配当資産ファンド（年2回決算型）

## <愛称：インフラ・DE・豪（GO）年2回>

追加型投信／海外／資産複合

### 受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」への投資を通じて、オーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託（リート）等に実質的な投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行いました。

ここに、運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2025年5月14日～2025年11月13日

|                      |                 |            |
|----------------------|-----------------|------------|
| 第21期                 | 償還日：2025年11月13日 |            |
| 償還日<br>(2025年11月13日) | 償還価額            | 16,947.33円 |
|                      | 純資産総額           | 1,227百万円   |
| 第21期                 | 騰落率             | 8.2%       |
|                      | 分配金合計           | 0円         |

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。

(注2) △（白三角）はマイナスを意味しています（以下同じ）。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書（全体版）を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書（全体版）は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

### ■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

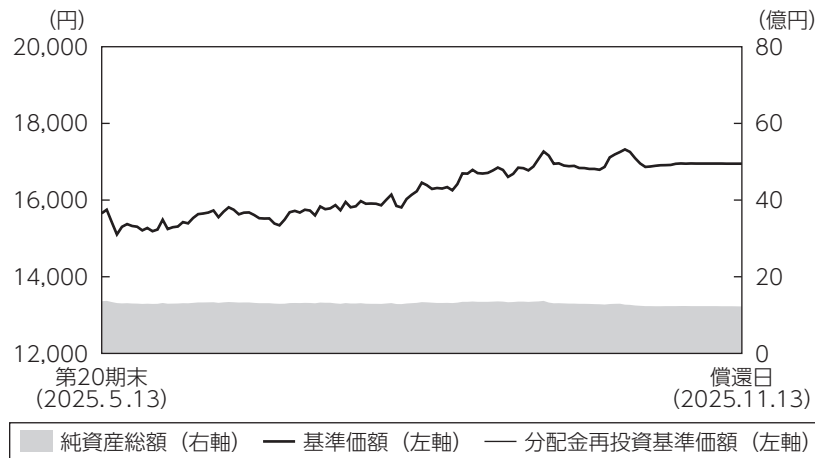
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <https://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



第21期首： 15,656円  
 償 還 日： 16,947.33円  
 (既払分配金0円)  
 騰 落 率： 8.2%  
 (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。  
 (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。  
 (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。  
 (注4) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。オーストラリアの株式市場などが上昇したことから、株式要因がプラスとなりました。また、為替市場において豪ドル高円安が進展したことから、為替要因もプラスとなりました。

設定来の基準価額は上昇しました。保有株式からの配当を手堅く確保したほか、オーストラリアの株式市場などが上昇したことから、株式要因がプラスとなりました。また、為替市場において豪ドル高円安が優勢となったことから、為替要因もプラスとなりました。当ファンドの基準価額は設定来で69.5%上昇しました（分配金再投資ベース、設定来の分配金0円）。

◆組入ファンドの当作成期間の騰落率

| 組入ファンド                                | 騰落率   |
|---------------------------------------|-------|
| フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用） | 14.8% |
| 国内マネー・マザーファンド                         | 0.2%  |

- (注1) フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）の騰落率は、分配金を再投資したものとみなして計算したものです。  
 (注2) 組入ファンドの騰落率は、当ファンドが保有していた期間（フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）は2025年10月30日、国内マネー・マザーファンドは2025年10月27日まで）の騰落率です。

## 1 万口当たりの費用明細

| 項目       | 第21期                         |         | 項目の概要                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | (2025年5月14日<br>～2025年11月13日) |         |                                                                                                                                                                                          |
|          | 金額                           | 比率      |                                                                                                                                                                                          |
| (a) 信託報酬 | 100円                         | 0.613%  | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率<br>期中の平均基準価額は16,249円です。<br>投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価<br>販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価<br>受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (投信会社)   | ( 33)                        | (0.201) |                                                                                                                                                                                          |
| (販売会社)   | ( 63)                        | (0.390) |                                                                                                                                                                                          |
| (受託会社)   | ( 4)                         | (0.022) |                                                                                                                                                                                          |
| 合計       | 100                          | 0.613   |                                                                                                                                                                                          |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

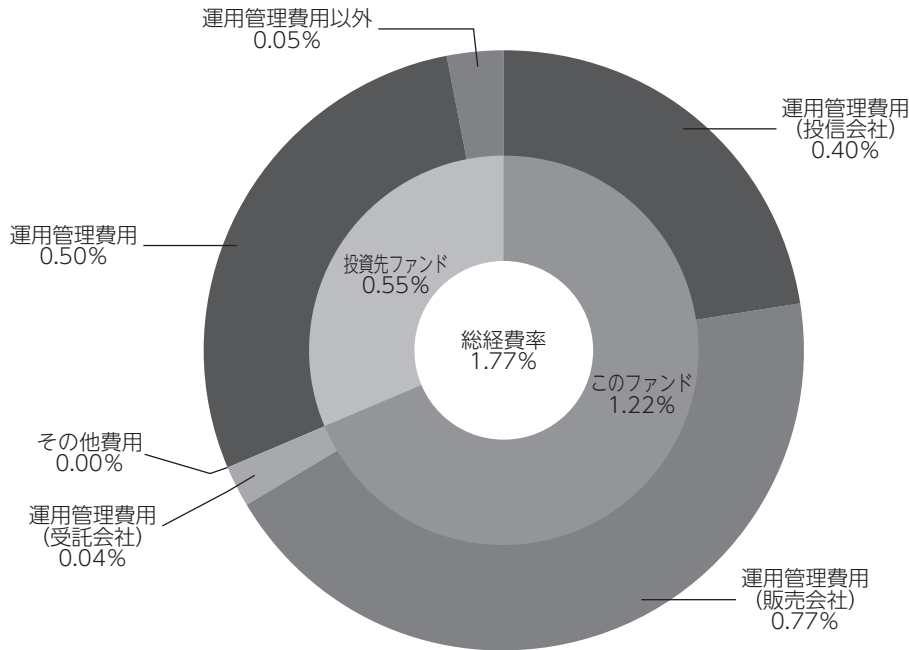
(注3) 比率欄は「1 万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.77%です。



|                      |       |
|----------------------|-------|
| 総経費率（①＋②＋③）          | 1.77% |
| ①このファンドの費用の比率        | 1.22% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率   | 0.50% |
| ③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率 | 0.05% |

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。  
 (注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。  
 (注3) 各比率は、年率換算した値です。  
 (注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。  
 (注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。  
 (注6) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。  
 (注7) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2020年11月13日の基準価額に合わせて指数化しています。

|                    | 2020年11月13日<br>期首 | 2021年11月15日<br>決算日 | 2022年11月14日<br>決算日 | 2023年11月13日<br>決算日 | 2024年11月13日<br>決算日 | 2025年11月13日<br>償還日  |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 基準価額 (分配落) (円)     | 10,664            | 13,220             | 14,156             | 13,437             | 15,917             | (償還価額)<br>16,947.33 |
| 期間分配金合計 (税引前) (円)  | —                 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                   |
| 分配金再投資基準価額の騰落率 (%) | —                 | 24.0               | 7.1                | △5.1               | 18.5               | 6.5                 |
| 純資産総額 (百万円)        | 2,710             | 2,189              | 1,801              | 1,455              | 1,493              | 1,227               |

(注) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標を定めておりません。

## ■ 設定来の投資環境

オーストラリア株式市場全体は上昇しました。主要投資対象のリート市場や公益事業セクターも上昇しました。前半は、RBA（オーストラリア準備銀行）の利下げ局面でリート市場は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で急落しました。後半は、当局による政策を受けてリート市場は反発した後、インフレ抑制のための大幅な利上げを受け反落したものの、金利動向が落ち着くと、リート市場は上昇しました。

豪ドル／円相場は、豪ドルは対円で上昇しました。前半は、中国経済の先行き不透明感を背景に豪ドル安が進みました。新型コロナウイルス感染拡大時には投資家のリスク回避姿勢が強まり、豪ドル安が一段と進みました。後半は、各国の協調的な金融・財政支援策を受け、豪ドルは反発しました。その後、RBAがインフレ抑制のため利上げを開始したため豪ドルは上昇したものの、投資家のリスク回避の動きなどから値動きの荒い展開となりました。

国内短期金融市場では、日銀の大規模な金融緩和政策の影響で、3ヵ月物国庫短期証券利回りは2015年から低下（価格は上昇）傾向で推移しました。2016年1月にはマイナス金利政策が導入されたことにより、同利回りは一段と低下しマイナス圏で推移することになりましたが、2024年3月にマイナス金利政策が解除されたことを受けて、同利回りはプラス圏となりました。その後も2024年7月、2025年1月に政策金利が引き上げられたことから同利回りは徐々に上昇（価格は下落）しました。

## ■ 設定来のポートフォリオについて

### ● 当ファンド

フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）の組入比率は高位を維持しました。また、DIAマネーマーケットマザーファンドや国内マネー・マザーファンド受益証券への投資も行いました。

### ● フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）

「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド」への投資を通じて、主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りが高い銘柄を選別して投資し、ポートフォリオを構築しました。また、オーストラリア株式市場全体に比べて中長期的な値動きを小さく抑えることをめざして運用を行いました。

### ● 国内マネー・マザーファンド

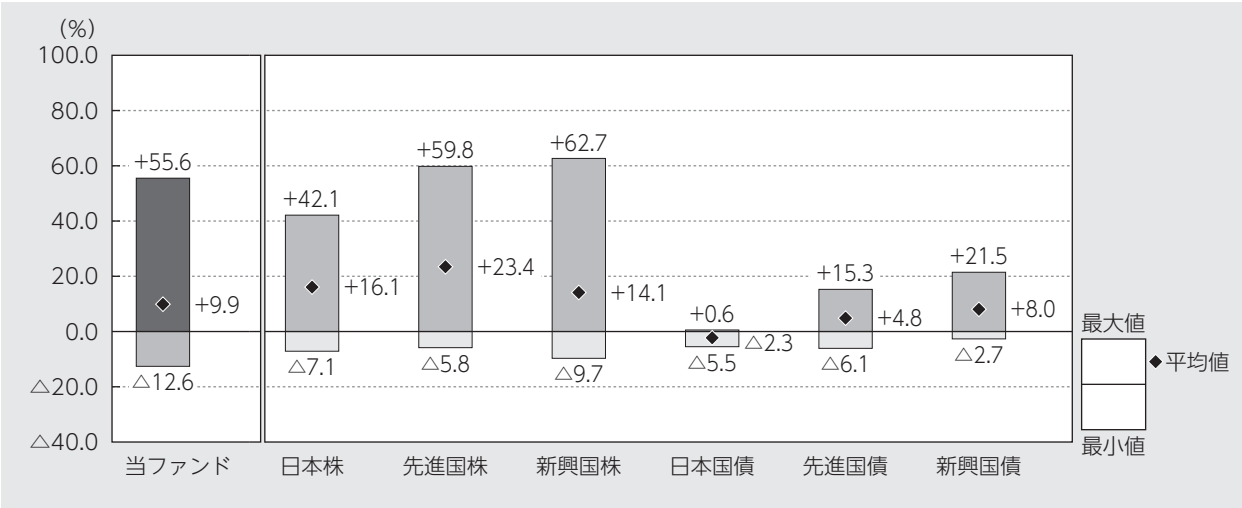
「DIAマネーマーケットマザーファンド」では残存期間の短い国債や地方債などで運用を行いました。「国内マネー・マザーファンド」では残存期間の短い国債などで運用を行いました。

このたび償還を迎えるにあたりまして、当ファンドへのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

## 当ファンドの概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商 品 分 類 | 追加型投信／海外／資産複合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信 託 期 間 | 2015年6月30日から2025年11月13日までです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 運 用 方 針 | 信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 主要投資対象  | 主として「フランクリン・템プルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」へ投資を行います。また、「国内マネー・マザーファンド」受益証券への投資も行います。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 運 用 方 法 | <p>主として「フランクリン・템プルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」*への投資を通じて、オーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託を含む投資信託証券を中心に実質的な投資を行います。</p> <p>※「フランクリン・템プルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」は、「フランクリン・템プルトン・豪州インカム資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式により運用を行います。</p> <p>「フランクリン・템プルトン・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」への投資比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> |
| 分 配 方 針 | 決算日（原則として5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。                                                                                                                                                                                                              |

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



2020年11月～2025年10月

- (注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。
- (注3) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

\*各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ベース）

（注）海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

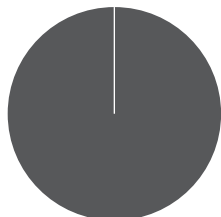
\*各指数については後掲の＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞をご参照ください。

## 当ファンドのデータ

### 当ファンドの組入資産の内容（2025年11月13日現在）

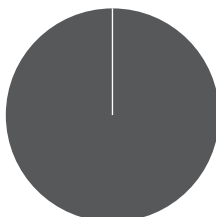
当ファンドに組入れておりました有価証券は期中に全て売却し、また親投資信託受益証券は期中に全て解約いたしました。

#### ◆資産別配分



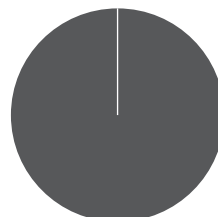
その他  
100.0%

#### ◆国別配分



その他  
100.0%

#### ◆通貨別配分



その他  
100.0%

（注1）比率は償還時における純資産総額に対する割合です。

（注2）現金等はその他として表示しています。

### 純資産等

| 項目         | 償還時            |
|------------|----------------|
|            | 2025年11月13日    |
| 純資産総額      | 1,227,050,762円 |
| 受益権総口数     | 724,037,842口   |
| 1万口当たり償還価額 | 16,947.33円     |

（注）当期中における追加設定元本額は3,583,721円、同解約元本額は149,568,688円です。

組入ファンドの概要 ※償還時における組入ファンドはありません。

【フランクリン・templton・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）】  
以下は、「フランクリン・templton・豪州インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」の第121期から第126期（2025年1月29日～2025年7月28日）の計算期間のデータです。  
作成期間中の基準価額等の推移（2025年1月29日～2025年7月28日）



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、作成期首（2025年1月28日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

組入ファンド

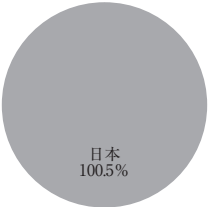
| 銘柄名                             | 第126期末 |
|---------------------------------|--------|
| フランクリン・templton・豪州インカム資産マザーファンド | 100.5% |
| 組入銘柄数                           | 1銘柄    |

- (注1) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
- (注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

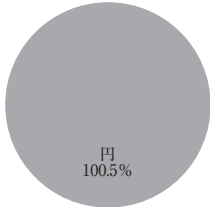
資産別配分



国別配分



通貨別配分



- (注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。その他には現金等を含みます。
- (注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。
- (注3) 通貨別配分は組入資産を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

1万口当たりの費用明細（2025年1月29日～2025年7月28日）

| 項目                                                    | 第121期～第126期                   |                                                   | 項目の概要                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                       | 金額                            | 比率                                                |                                                                                                                                                                                          |
| (a) 信託報酬<br>(投信会社)<br>(販売会社)<br>(受託会社)                | 28<br>(25)<br>(1)<br>(2)      | 0.300<br>(0.273)<br>(0.005)<br>(0.022)            | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率<br>委託した資金の運用の対価<br>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価<br>運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価                                                                       |
| (b) 売買委託手数料<br>(株式)<br>(投資証券)                         | 2<br>(1)<br>(1)               | 0.023<br>(0.010)<br>(0.012)                       | (b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料                                                                                                                |
| (c) その他費用<br>(保管費用)<br>(監査費用)<br>(印刷等費用)<br>(業務委託等費用) | 3<br>(2)<br>(0)<br>(1)<br>(1) | 0.031<br>(0.018)<br>(0.001)<br>(0.006)<br>(0.006) | (c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数<br>保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用<br>監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用<br>印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用<br>計理及びこれに付随する業務の委託等の費用 |
| 合計                                                    | 33                            | 0.354                                             |                                                                                                                                                                                          |

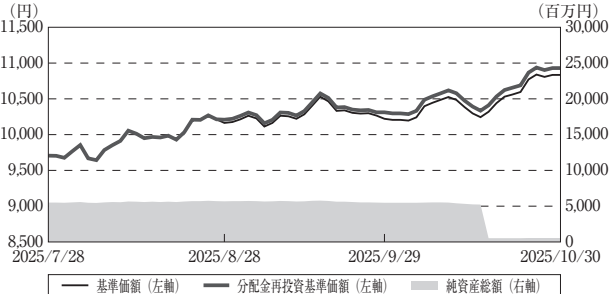
- (注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

[フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド (適格機関投資家専用)]

以下は、「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド (適格機関投資家専用)」の第127期から第130期 (2025年7月29日～2025年10月30日) の計算期間のデータです。

作成期間中の基準価額等の推移 (2025年7月29日～2025年10月30日)

2025年10月30日現在、有価証券等の組入れは  
ございません。



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、作成期首 (2025年7月28日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

1 万口当たりの費用明細

(2025年7月29日～2025年10月30日)

| 項 目                                                   | 第127期～第130期                   |                                                   | 項 目 の 概 要                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                       | 金 額                           | 比 率                                               |                                                                                                                                                                                          |
|                                                       | 円                             | %                                                 |                                                                                                                                                                                          |
| (a) 信託報酬<br>(投信会社)<br>(販売会社)<br>(受託会社)                | 16<br>(14)<br>(0)<br>(1)      | 0.156<br>(0.142)<br>(0.003)<br>(0.011)            | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率<br>委託した資金の運用の対価<br>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価<br>運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価                                                                       |
| (b) 売買委託手数料<br>(株 式)<br>(投資証券)                        | 1<br>(0)<br>(1)               | 0.011<br>(0.005)<br>(0.006)                       | (b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料                                                                                                                |
| (c) その他費用<br>(保管費用)<br>(監査費用)<br>(印刷等費用)<br>(業務委託等費用) | 1<br>(1)<br>(0)<br>(0)<br>(0) | 0.011<br>(0.006)<br>(0.000)<br>(0.002)<br>(0.003) | (c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数<br>保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用<br>監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用<br>印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用<br>計理及びこれに付随する業務の委託等の費用 |
| 合 計                                                   | 18                            | 0.178                                             |                                                                                                                                                                                          |

作成期間の平均基準価額は、10,049円です。

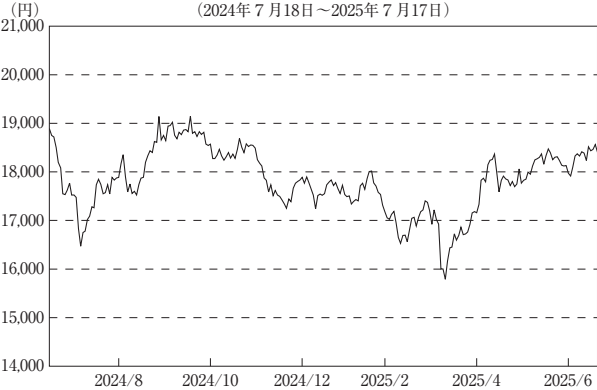
- (注1) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

フランクリン・テンプレートン・豪州インカム資産マザーファンド

以下は、「フランクリン・テンプレートン・豪州インカム資産マザーファンド」の計算期間（2024年7月18日～2025年7月17日）のデータです。

【基準価額の推移】

(2024年7月18日～2025年7月17日)



【1万口当たりの費用明細】

(2024年7月18日～2025年7月17日)

| 項 目                                | 当 期                 |                             |
|------------------------------------|---------------------|-----------------------------|
|                                    | 金 額                 | 比 率                         |
|                                    | 円                   | %                           |
| (a) 売 買 委 託 手 数 料<br>(株 式 投 資 証 券) | 7<br>( 3 )<br>( 4 ) | 0.039<br>(0.017)<br>(0.022) |
| (b) そ の 他 費 用<br>(保 管 費 用)         | 6<br>( 6 )          | 0.035<br>(0.035)            |
| 合 計                                | 13                  | 0.074                       |

期中の平均基準価額は、17,819円です。

- (注1) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。  
(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。  
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

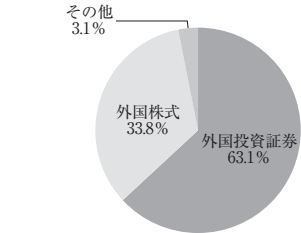
【組入上位10銘柄】

(2025年7月17日現在)

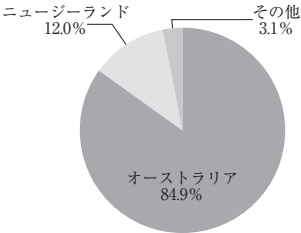
|       | 銘柄名                      | 業種／種別等    | 通貨        | 国（地域）    | 比率  |
|-------|--------------------------|-----------|-----------|----------|-----|
|       |                          |           |           |          | %   |
| 1     | SCENTRE GROUP            | 投資証券      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 6.8 |
| 2     | STOCKLAND                | 投資証券      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 5.7 |
| 3     | APA GROUP                | ガス        | オーストラリアドル | オーストラリア  | 5.5 |
| 4     | TRANSURBAN GROUP         | 高速道路・鉄道路線 | オーストラリアドル | オーストラリア  | 5.3 |
| 5     | DEXUS/AU                 | 投資証券      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 5.1 |
| 6     | VICINITY CENTRES         | 投資証券      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 5.0 |
| 7     | AURIZON HOLDINGS LTD     | 鉄道運輸      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 4.8 |
| 8     | CHORUS LTD               | 代替通信事業会社  | オーストラリアドル | ニュージーランド | 4.3 |
| 9     | HOME CO DAILY NEEDS REIT | 投資証券      | オーストラリアドル | オーストラリア  | 3.7 |
| 10    | AGL ENERGY LTD           | 総合公益事業    | オーストラリアドル | オーストラリア  | 3.5 |
| 組入銘柄数 |                          |           | 34銘柄      |          |     |

- (注1) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。  
(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。  
(注3) 国（地域）につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

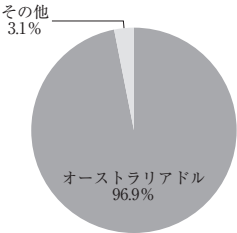
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】

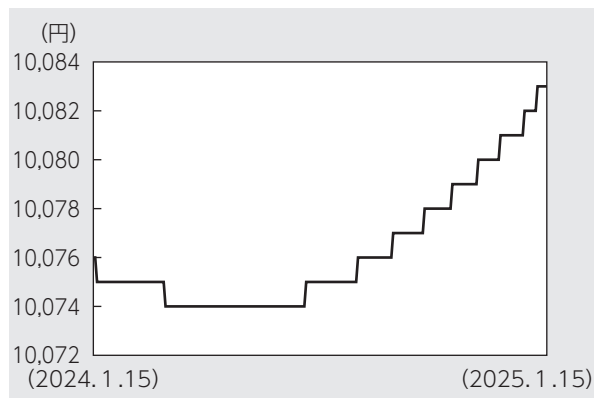


- (注1) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。その他には現金等を含みます。  
(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。  
(注3) 通貨別配分は組入資産を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照ください。

【国内マネー・マザーファンド】（計算期間 2024年1月16日～2025年1月15日）

◆基準価額の推移



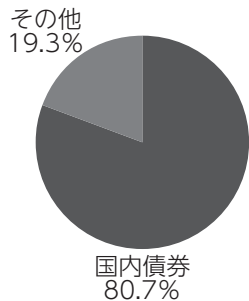
◆組入上位10銘柄

| 銘柄名                | 通貨   | 比率    |
|--------------------|------|-------|
| 4 5 2 回 利付国庫債券（2年） | 日本・円 | 16.7% |
| 1 2 2 6 回 国庫短期証券   | 日本・円 | 13.4  |
| 4 4 9 回 利付国庫債券（2年） | 日本・円 | 13.4  |
| 1 2 3 1 回 国庫短期証券   | 日本・円 | 10.0  |
| 4 5 3 回 利付国庫債券（2年） | 日本・円 | 10.0  |
| 1 2 7 0 回 国庫短期証券   | 日本・円 | 8.8   |
| 4 4 6 回 利付国庫債券（2年） | 日本・円 | 8.4   |
| —                  | —    | —     |
| —                  | —    | —     |
| —                  | —    | —     |
| 組入銘柄数              | 7 銘柄 |       |

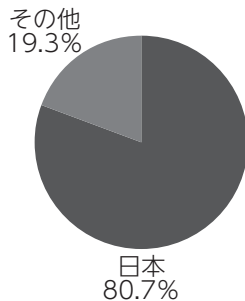
◆1万口当たりの費用明細

計算期間中に発生した費用はありません。

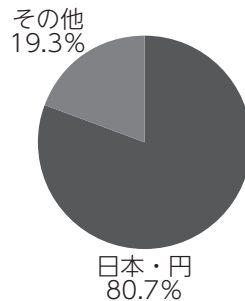
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のものです。

(注2) 組入上位銘柄、資産別配分・国別配分・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注3) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注4) 現金等はその他として表示しています。

(注5) 計算期間中の運用経過や組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）に記載されています。

### <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

- 「東証株価指数（TOPIX）」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。



